

盛土規制法 ちば電子申請サービス 利用手引き

令和7年9月版

千葉県 県土整備部 都市整備局 宅地安全課

目次

- 1 申請の概要
- 2 「ちば電子申請サービス」での操作方法
- 3 電子納付に係る注意事項
- 4 問い合わせ先

1 申請の概要

盛土規制法の申請方法（書類提出方法）は3パターンあります。

	パターン1 紙申請 ※全ての申請において可	パターン2 電子申請（紙の書類あり）	パターン3 電子申請 ※手数料を伴わない場合のみ
提出先	所管の課または事務所	所管の課または事務所と ちば電子申請サービスの両方	ちば電子申請サービス
納付方法	手数料が伴う場合は、ちば電子申請サービスで電子納付 ※電子納付時に <u>許可申請書の電子データを添付</u> する必要あり		—
正副の提出有無	有	紙の書類のみ有 ※データで提出する書類は紙提出不要	無
その他	紙の申請は郵送・窓口どちらでも可		手数料がない報告書や 届出書のみ対応

原本確認が必要な書類	原則紙提出の書類
許可申請書、中間検査申請書、住民票の写し、法人登記全部事項証明書、土地登記全部事項証明書、同意証明書、印鑑登録証明書、誓約書、納税証明書、残高証明又は融資証明、建設業許可証明書、卒業証明書、大学院に1年以上在学したことの証明書	図面書類一式、安定計算書、構造計算書

1 申請の概要

ちば電子申請サービスの利用により、一部の書類を除く電子データの提出が可能となります。

また、手数料は**全ての申請において電子納付**となります。

※県の収入証紙はご利用いただけません。

【手数料を伴う申請】

- ・ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請
- ・ 土石の堆積に関する工事の許可申請
- ・ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更許可申請
- ・ 土石の堆積に関する工事の変更許可申請
- ・ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査申請

<ちば電子申請サービス 申請フォームURL・QRコード>

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44780

1 申請の概要

【手数料を伴わない報告・届出】

- ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出（規制開始日から**21日以内**の届出対象）
- ・土石の堆積に関する工事の届出（規制開始日から**21日以内**の届出対象）

＜その他許可等に関する届出・協議・申請・報告＞

- ・許可申請の取下届　・申請書類修正申告書　・軽微変更届出書
- ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議申出書　・土石の堆積に関する工事の協議申出書
- ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議申出書　・土石の堆積に関する工事の変更協議申出書
- ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事の完了検査申請書　・土石の堆積に関する工事の確認申請書
- ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書　・土石の堆積に関する工事の定期報告書
- ・擁壁等に関する工事の届出書　・擁壁等に関する工事の変更届出書
- ・公共施設用地の転用の届出書
- ・工事着手届　・工事中止等届（中止・再開・廃止）

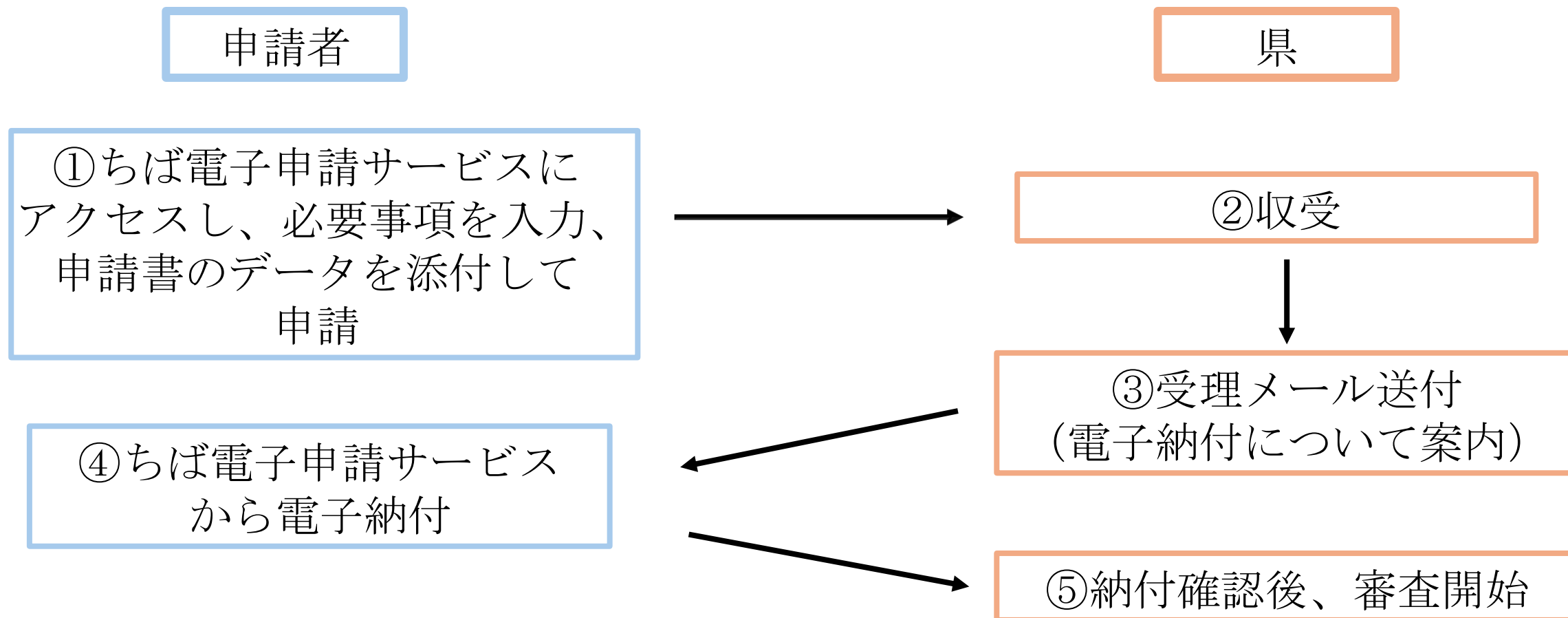
＜ちば電子申請サービス　申請フォームURL・QRコード＞

21日以内の届出　https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44366

その他の届出等　https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=47531

1 申請の概要

手続きフロー（手数料を伴う場合）



※手数料を伴わない報告・届出の場合は、ちば電子申請サービスで、項目入力及び該当書類の電子データを添付し申請を行い、県にて内容を確認後、受理となります。（申請者①と県②③のみ）

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（操作の流れ）

【手数料を伴う申請の場合】

① 手続きの選択



② 手続き内容の確認



③ メールアドレスの入力



④ 返信メールのURLへアクセス



⑤ 必要事項入力



⑥ 申し込み完了及びメール受信



⑦ 申込内容照会から指定の納付方法で手数料支払い

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（1 / 1 4）

【手数料を伴う申請の場合】

トップページの検索キーワードに「盛土規制法」と入力し、該当の申請様式をクリックしてください。
本サービスへのログインを確認するために《利用者ログイン画面》が表示されます。

① 「盛土規制法」と入力し、検索

URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44780



2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（2 / 1 4）



オンライン申請手続き

[ホーム](#) > オンライン申請手続き

キーワードで探す

☐ 類義語検索を行う

カテゴリで探す

手続き種別を選択

- ☒ すべての手続き
☐ 個人向けの手続き
☐ 法人向けの手続き

キーワード検索

分類で探す

- イベント・文化・スポーツ +
子育て・教育 +
地域・住民参加 +

2025年05月15日 15時15分 現在

手続き一覧

受付開始日時 降順

20件ずつ表示



②該当の手続きをクリック
「盛土規制法申請・手数料」

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（3 / 1 4）

利用者ログイン

手続き名	
受付時期	

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

③利用者登録せずに申し込む場合は、
「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック

④ちば電子申請サービスの利用者登録をする方は、「利用者登録される方はこちら」をクリック

⑤既に利用者登録がお済の方は、「利用者ID」、「パスワード」を入力してログイン

※ちば電子申請サービスで複数回申請予定がある方は、利用者登録を行うと、申請時に、名前や連絡先などが自動で反映されます。
利用者登録をせずに申し込むことも可能です。

※次頁からは「利用者登録をせずに申し込む」場合について説明します。

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（4 / 1 4）

手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	 お気に入り登録
説明	本申請フォームは、盛土規制法の電子申請を受付けます。 申請受理後、後日納付額をメールにてご案内しますので、メールに記載のURLから手数料のお支払いをお願いします。 手数料の納付完了を確認後、許可申請完了となります。 （1）お支払いについて 手数料のお支払いは、電子納付のみとなります。 納付いただいた手数料は原則返金できませんので、お手続きの際はご注意ください。 【対応している支払方法】 ・ Pay-easy（ペイジー） ・ クレジット（VISA、MASTER、JCB、AMEX、Diners） ・ PayPay ・ d払い ・ auPAY ※領収書は発行されません。 （2）申請時の添付書類について ・ 電子申請を行う際は、必ず許可申請書の電子データを添付してください。 なお、原本確認が必要な書類につきましては、電子データの提出は出来ませんので、紙で各申請先へ提出してください。 【原本確認が必要な書類】 ・ 許可申請書 ・ 住民票の写し ・ 法人登記全部事項証明書 ・ 土地登記全部事項証明書 ・ 同意書証明書 ・ 印鑑登録証明書 ・ 誓約書 （3）その他 ・ 申請内容に関する不明点については【電話】または【ちば電子申請システムの伝達事項】からご連絡させていただきます。

○手続きの説明が表示されますので、ご確認ください。

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（5 / 1 4）

問い合わせ先	千葉県 県土整備部 都市整備局 宅地安全課、管轄の事務所
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

盛土規制法に係る手続き（令和7年4月版）	moridotebiki.pdf
----------------------	----------------------------------

⑥規約の内容を確認し、同意していただける場合は「同意する」をクリック

<利用規約>

の間に生ずるすべての紛争については、千葉地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則
この利用規約は、平成23年4月1日から施行します。

附 則
この利用規約は、平成25年4月1日から施行します。

附 則
この利用規約は、令和元年10月1日から施行します。

附 則
この利用規約は、令和3年3月1日から施行します。

附 則
この利用規約は、令和5年10月1日から施行します。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（6 / 1 4）

利用者ID入力

盛土規制法申請フォーム

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-chiba@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス（確認用） **必須**



説明へ戻る

完了する



⑦連絡先メールアドレスを記載

⑧「完了する」をクリックすると、記載したメールアドレスへ申込画面のURLが送付されます。

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（7 / 1 4）

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール



pref-chiba@test.e-tumo.jp

宛先

返信

全

ちば電子申請サービス

手続き名：

の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

https://test.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

千葉県 県土整備部 都市整備局 宅地安全課、管轄の事務所

電話：なし

FAX：なし

メール：なし

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑨受信した【連絡先アドレス確認メール】の本文に記載されたURLをクリックすると、申込画面が表示されます。

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（8 / 1 4）

申請時の入力項目は以下のとおりです。

手数料を伴う申請	
工事主氏名	納付する手数料の種類
代理人の確認	申請機関
申請者氏名	
申請者フリガナ	
郵便番号	
住所	
メールアドレス	
電話番号	
申請書データ	

手数料を伴わない報告・届出等	
工事主氏名	
代理人の確認	
申請者氏名	
電話番号	
メールアドレス	
提出書類の種類	
提出書類データ	
申請機関	

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（9 / 1 4）

■納付情報（以下の項目は操作不要です）

手数料

領収書は発行されません。

納付方法は、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。
お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。
審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。
受理時に確定します。

納付方法

電子納付のみ

< 戻る

確認へ進む >

⑩申請情報を記載し、「確認へすすむ」をクリック

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（10 / 14）

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

■申請手続きを行う方の情報を確認してください

申請者氏名	(株) 盛土
申請者氏名フリガナ	カブモリド
郵便番号	290-0000
住所	千葉県千葉市中央区市場町1-1
メールアドレス	1234@pref.chiba.lg.jp
電話番号	043-123-1234

■申請情報について入力してください。

申請書	
その他添付申請書類	
納付する手数料の種類	宅地造成又は特定盛土等工事許可申請手数料
申請機関	千葉県庁 宅地安全課

■納付情報（以下の項目は操作不要です）

手数料	納付方法は、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い から選択できます。 受理時に確定します。
納付方法	電子納付のみ

⑪内容を確認し、「申込む」をクリック

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（1 1 / 1 4）

申込完了

申込みが完了しました。

後日ちば電子申請システムを経由して、別途手数料納付のお知らせをいたします。

手数料の金額確定の通知が届きましたら、金額を確認のうえ、お支払いをお願いします。

手数料の納入確認をもちまして、受付となりますのでご注意ください。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号

XXXXXXXXXX

パスワード

XXXXXXXXXX

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。

特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

<

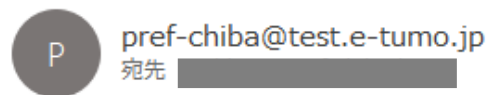
一覧へ戻る

⑫申込み完了画面が表示され、「整理番号」と「パスワード」が表示され、同じ内容が連絡先メールアドレスにも送付されます。

この「整理番号」と「パスワード」は、手数料のお支払い時に必要となりますので、必ず控えてください。

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（1 2 / 1 4）

【千葉県】手数料金額確定のお知らせ



ちば電子申請サービス

手続き名：



整理番号：



申請いただきました盛土規制法に係る手数料額が確定しましたので、以下の URL から支払い手続きをお願いします。

支払い手続きには、申請時に発行された「整理番号」および「パスワード」の入力が必要です。

納入の確認をもって、申請の受付となります。

◆支払い手続き用 URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/inquiry/inquiry_initDisplay

⑬ 県での受付が完了すると「受理通知メール」が送付されますので、記載の URL をクリックしてください。

ちば電子申請サービスの申込内容照会画面が開きます。

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（1 3 / 1 4）

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する



⑭ 申込照会で、認証のため、「整理番号」と「パスワード」を入力し、「照会する」をクリック

2 「ちば電子申請サービス」での操作方法（14 / 14）

申込内容照会	
申込詳細	
申込内容を確認してください	
手続き名	
整理番号	
処理状況	完了
処理履歴	2024年8月29日11時53分 受理 2024年8月28日20時52分 申込
納付情報 最新データ表示	
オンライン決済	Omni Payment Gateway (NTTデータ決済代行)で お支払いされる方はこちら PayPay、au PAY、コンビニ決済、クレジット Omni Payment Gateway (旧NTT データ決済代行)で支払える場合 に表示
収納機関番号	11001 インターネットバンクで お支払いされる方はこちら
納付番号	74233390087900
確認番号	481299
納付区分	500
支払可能期限	2024年08月30日
納付内容（漢字）	併用テスト01
納付内容（カナ）	ヘイヨウテスト01
納付額	¥300

⑮申込詳細の納付情報から、支払い方法を選択し、手数料を納付。

支払い方法は以下のいずれかを選択してください。

(1) pay-easy (ペイジー)

- ・金融機関ATM（キャッシュカード・現金対応）
- ・インターネットバンキング

納付可能な金融機関等の詳細は、県HPをご確認ください。

千葉県HP：ちば電子申請サービスでペイジーによる納付が可能な金融機関

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/suitou/payeasy-login.html>

千葉県 電子申請 ペイジー ⇒ 検索

(2) クレジット、PayPay、d払い、auPAY

→システム上では、「Omni Payment Gateway」と表示

お支払い完了後、県で審査を開始します。
支払い完了メールは送付されません。

※一定期間を過ぎても手数料が納付されない場合、再度電子納付の申請を行う必要があります。

3 電子納付に係る注意事項

・申請完了後、速やかに電子納付の手続きを行ってください。一定期間を過ぎても手数料が納付されない場合、再度電子納付の申請を行う必要があります。

・申請書類が県に到着後、県による審査を開始しますが、申請手数料が納付されるまでの間は、[標準処理期間に含まれません](#)ので、ご注意ください。

参考：盛土規制法に係る手引き 第4章 4.2 標準処理期間 表4.3.

事務			標準処理期間（日）
宅地造成又は 特定盛土等	工事の許可	5 ha超	60
		5 ha以下	45
	工事の変更の許可	5 ha超	60
		5 ha以下	45
土石の堆積	工事の許可		30
	工事の変更の許可		30

- ・面積とは、工事をする土地（第1章参照）の面積をいう
- ・千葉県の休日に関する条例第1条に定める県の休日は含まない
- ・申請手数料が納付されるまでの期間は含まない
- ・申請書類の補正を指示した日から修正後の書類提出までの期間は含まない
- ・不備がなくとも、必要な審査資料の追加を求めた場合、その日から応答があるまでの期間は含まない
- ・申請者の都合により変更等行う場合の修正等に要する期間は含まない
- ・事前調整に要する期間は含まない

4 問い合わせ先

「ちば電子申請サービス」の操作方法についてのお問い合わせ先

ちば電子申請サービス ヘルプデスク

(固定電話) 0120-464-119 (フリーダイヤル)

(携帯電話) 0570-041-001 (有料)

※電話による問い合わせは、平日9時～17時

(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

(FAX) 06-6455-3268

(E-mail) help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp

申請者操作マニュアル

ちば電子申請サービス>右側黒インデックスの「？」ヘルプをクリック

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplayTop

第1章 手続申込>1.1.4手続申込 (電子納付：ログインしない場合)

>1.1.5手続申込 (電子納付：ログインする場合)

4 問い合わせ先

申請内容についてのお問い合わせ先

県土整備部 都市整備局 宅地安全課 盛土対策室

(電話番号) 043-223-4494

又は、管轄の地域振興事務所、土木事務所

千葉県HP

- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に関する手続の申請（相談）窓口

<https://www.pref.chiba.lg.jp/tokei/kaihatsukoui/moridomadoguchi.html>